

患者 ID :

患者氏名 :

卵巣組織 凍結保存継続 同意書

私は、「富山大学附属病院」に凍結保存している、次の卵巣組織について、引続き 1 年間凍結保存することに同意します。

初回凍結日 (西暦 年 月 日)

同意書有効期限 (西暦 年 月 日)

患者記入欄

住所 〒

氏名 (署名) 同意日: 西暦 年 月 日

※ 必ずご本人が直筆でご署名をお願いします。ご本人以外の方が署名された場合、有印私文書偽造として刑事罰をうけることがあります。

※ 凍結保存の期限満了日は、初回凍結日を基点とし、1 年後、2 年後、3 年後…の同じ日にちとし、1 年毎の更新が必要です。凍結保存の継続をご希望の場合には、凍結保存の期限満了日までに更新手続きを行ってください。

凍結保存の期限満了日までに更新の同意の手続きがない場合には、凍結保存物の所有権を放棄されたものとみなし、廃棄いたしますのでご注意ください。

凍結保存の期限満了日までに更新の同意の手続きがない場合には、凍結保存の期限満了日の翌々月 1 日をもって自動的に廃棄します。

また、凍結保存の期限満了日を過ぎた翌月末までに更新の同意の手続きがあった場合については、当院で凍結保存の継続等を審査した上で、継続の可否を決定します。このため、継続の同意があっても必ずしも更新されるわけではありません。更新を希望される場合は、早めに手続きを行ってください。

※ 次の場合は、患者さんの意思に関わらず、凍結保存物が廃棄されます。

- ・ 行方不明または死亡した場合
- ・ 生殖年齢を超えた場合
- ・ 凍結保存継続の更新手続きがない場合
- ・ 天災や災害など不可抗力的な要因により凍結保存物に損傷や紛失が生じた場合

※ なお、あらかじめ凍結保存しています卵巣組織の廃棄を希望される場合は、別途「卵巣組織凍結保存廃棄同意書」の提出もしくは郵送をお願いします。

凍結保存継続の手続きは、次のように行われます。

- (1) 「卵巣組織 凍結保存継続 同意書」(本書) を 1 部、病院へ提出もしくは郵送する。
(1 部は患者さんの控えになります。)
- (2) (1) の提出後、翌年分の「卵巣組織凍結保存料 (更新料: 1 年に 1 度の更新)」の支払いをする。
((1) を郵送にて提出された方については、後日請求書を郵送しますので、振込にて支払をお願いします。入金確認後、凍結保存が継続されます。)

[郵送先] 〒930-0194 富山県富山市杉谷2630
国立大学法人富山大学附属病院 産科婦人科外来「P.O.I 外来」 宛